

※本書類は提出不要です

## ワンストップ特例申請書 5つの注意点

1	当該寄附の申請書を既にご提出済みの場合、再提出は不要です。 ※すでにご自身でサイトより書類をダウンロードし郵送済みの方は、本書類同封の申請書の提出は不要です。
2	申請書の記載内容に誤りがある際は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。 ※ワンストップ特例申請書に記載された住所の市町村をもとに、税額控除通知を行います。申請書の住所欄が、住民税課税住所であることをご確認ください。
3	自治体名をご確認ください。 ※他自治体宛の申請書では受付することができません。
4	確認書類は正しい組み合わせ（下記記載の3パターンのいずれか）でご用意ください。 ※必ず個人番号確認書類 1 種類、本人確認書類(写真付きなら 1 種類、写真なしなら 2 種類)の提出をお願いします。 ※住民票を個人番号確認書類として提出する場合、マイナンバーの記載された住民票をご準備ください。
切り取った確認書類は、めくれないようにテープで貼り付けてください。 個人番号確認書類の場合：必ず個人番号が表記された面を表にして貼り付けてください。 本人確認書類の場合：必ず氏名・生年月日が表記された面を表にして貼り付けてください。	

## カンタン! 確認書類確認チャート

マイナンバーカード  
をお持ちですか

はい



いいえ

公的機関発行の  
顔写真付き  
本人確認書類  
をお持ちですか



はい

いいえ

**パターン A** 1. マイナンバーカード(コピー)(両面)

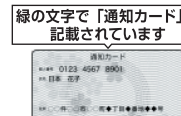

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード(コピー)(裏面)	マイナンバーカード(コピー)(表面)
 <p>ICチップが付いています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p>	 <p>顔写真が付いています</p> <p>「個人番号カード」と記載されています</p>

**パターン B** 1. マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し)  
2. 免許証(コピー)もしくはパスポート(コピー)等の顔写真付き書類

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード(コピー)もしくは 住民票(マイナンバー記載あり)(写し)	免許証(コピー)もしくは パスポート(コピー)等
 <p>緑の文字で「通知カード」と記載されています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p>	 <p>写真がある面をコピーしてください</p>

※本人確認書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。  
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。

**パターン C** 1. マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し)  
2. 健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード(コピー)もしくは 住民票(マイナンバー記載あり)(写し)	健康保険証および年金手帳など 自治体が認める公的書類2点以上のコピー
 <p>緑の文字で「通知カード」と記載されています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p>	 <p>2点以上必要になります</p>

※「2」に該当する本人確認書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳などです。  
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。  
※マイナンバー通知カードや免許証の裏面に、住所変更などの追記がある場合には、裏面のコピーも提出してください。姓変更時のご氏名の確認、申請書の住所に明らかな欠損等があった際の確認に利用します。

## 書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレスにて通知します。ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。